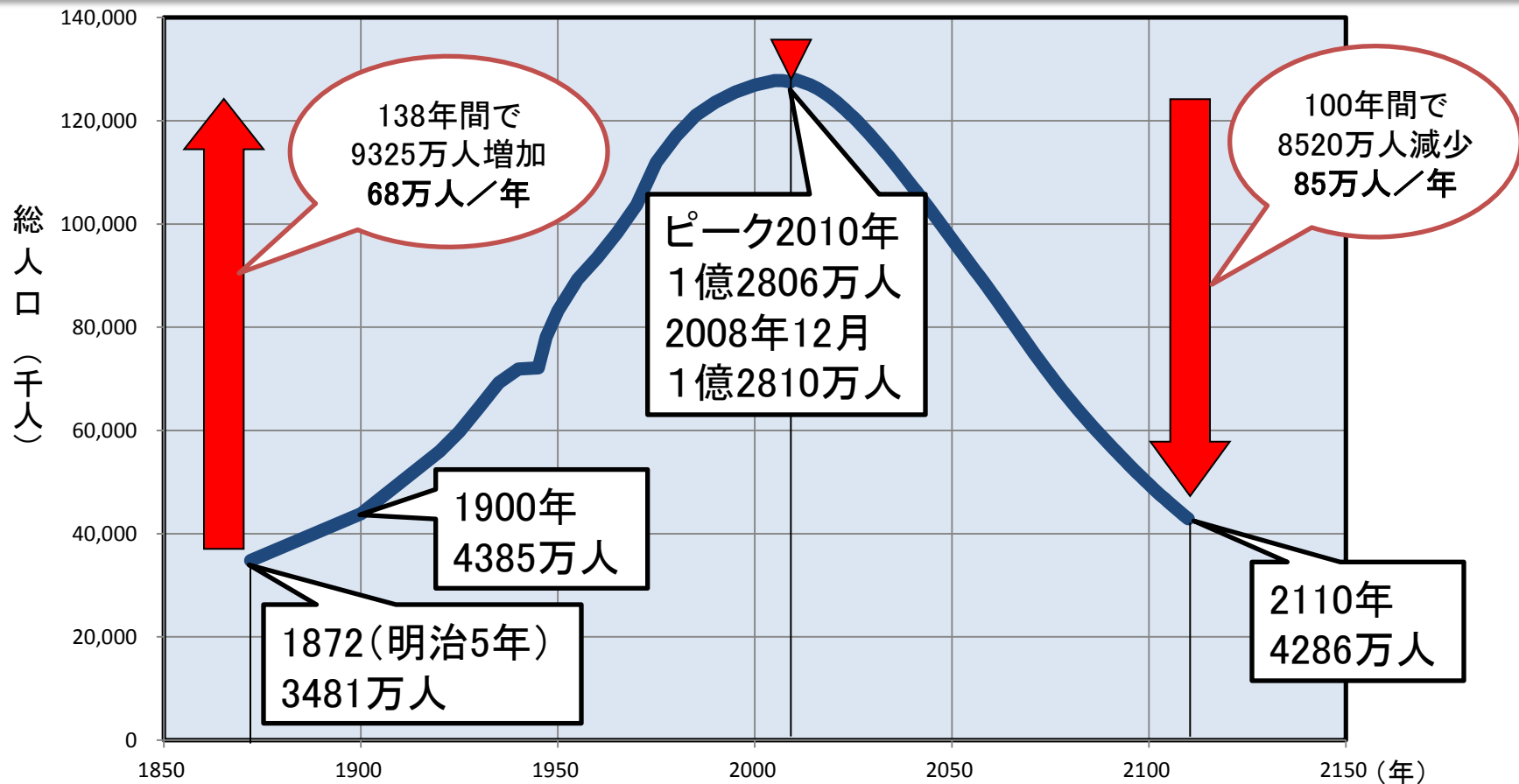


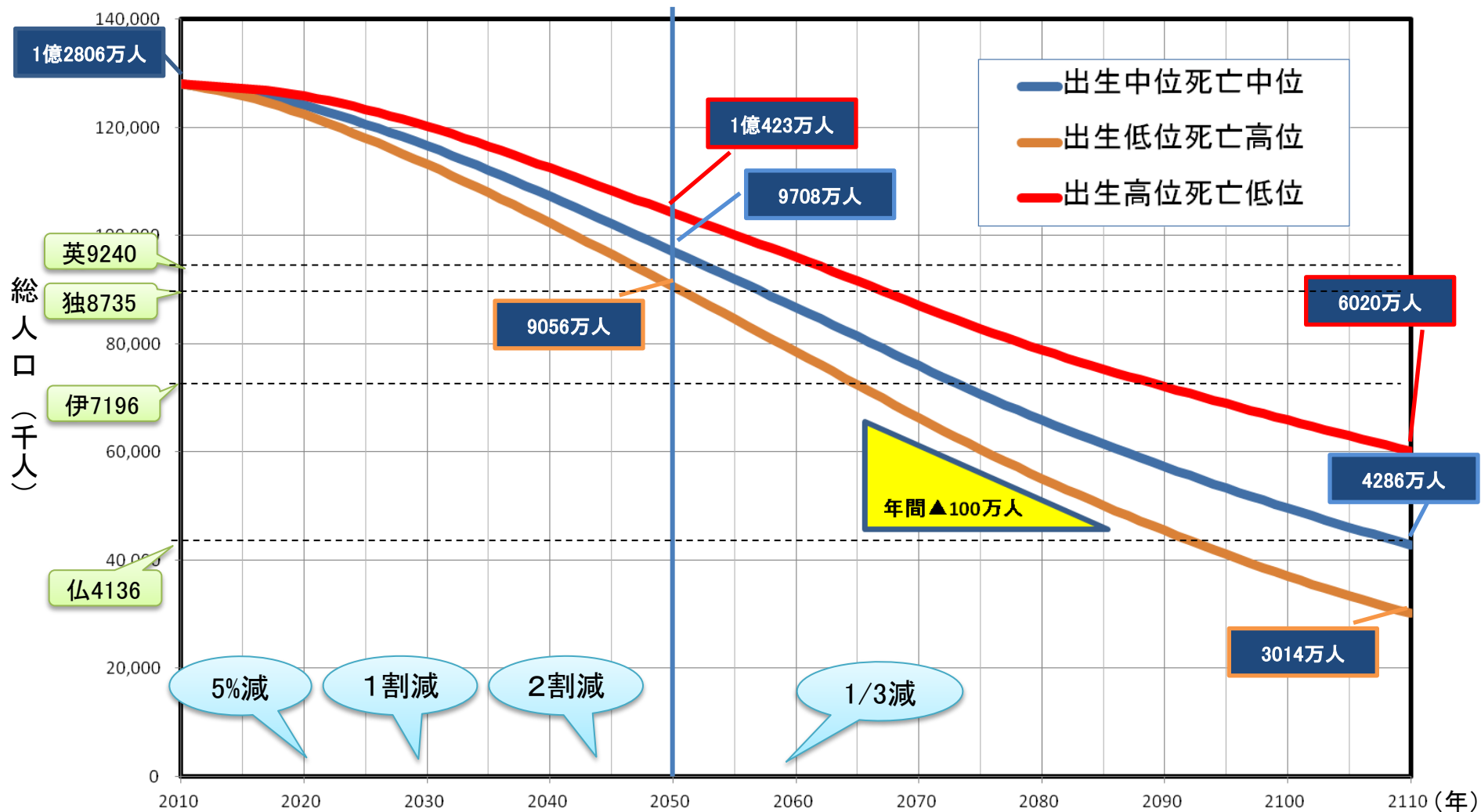
9. 健全な事業運営の持続のための 取り組みについて

健全な事業運営の持続のための取り組み (総人口の推移(実測—中位推計))



少子高齢化から人口減少社会へ
人口の減少は料金収入の減少に直結
人口が増えない、需要が伸びない・・・から、人口が加速度的に減る状況へ

健全な事業運営の持続のための取り組み (総人口の推移(平成24年推計))



出典: 将来人口: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成24年1月推計・参考推計)」
各国の人口は、日本の面積に換算したもの。

日本の人口は既に減少傾向

13年の人口自然減最大

24.4万人「出生」過去最少103万人

厚生労働省は1日付で、2013年の人口動態統計（年間推計）を公表した。1年間の出生数は12年確定値より6000人少ない103万1000人で過去最低を更新する一方、死亡数は前年から1万9000人増えて127万5000人。

死亡数から出生数を引いた人口の自然減は、24万4000人と過去最大の減少幅になると推計した。

人口は05年に初めて減り、06年に1度回復したもの07年以降は7年連続で減少している。20万人台の自然減は3年連続。結婚したカップルは前年比6000組減の66万3000組で、11年に次ぎ戦った。

【中島和哉】

後2番目の少なさ。離婚は23万1000組で前年比4000組減った。

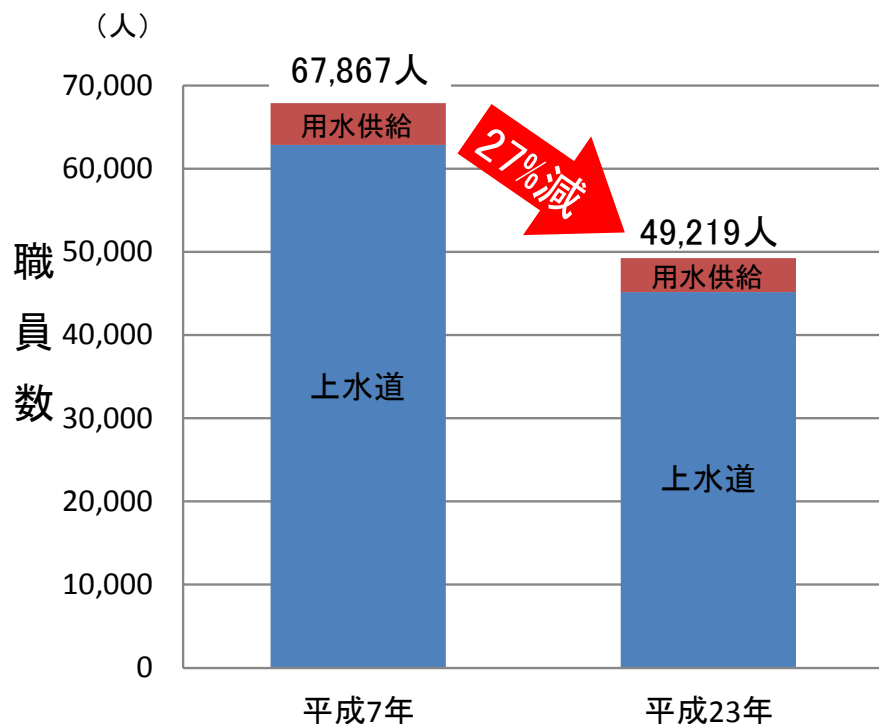
毎日新聞 平成26年1月1日

健全な事業運営の持続のための取り組み (職員数の推移・年齢構成)

阪神・淡路大震災時の27%減

(参考) 地方公務員数

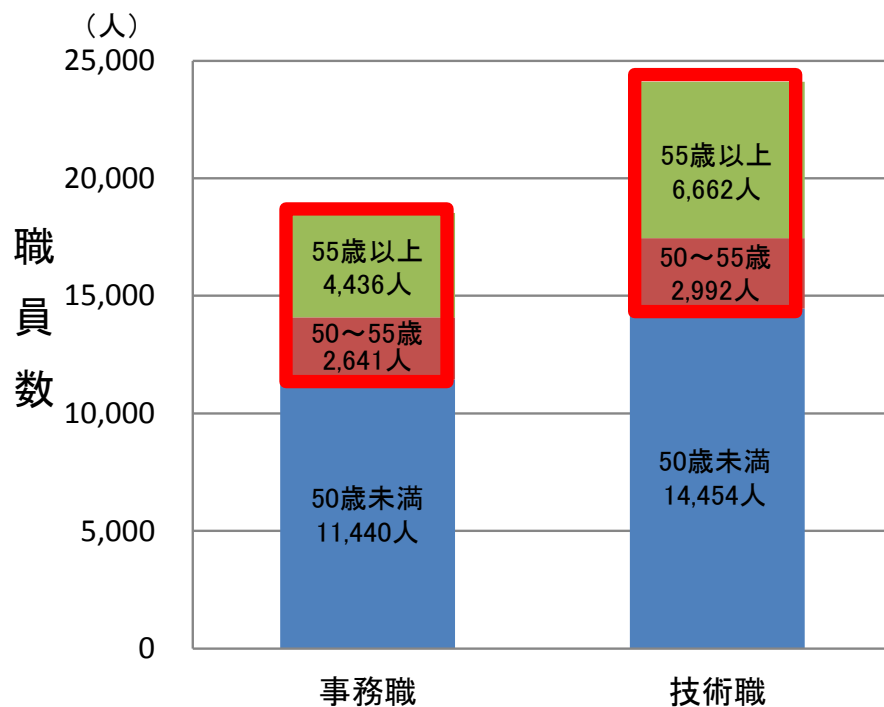
H7: 328万人 → H23: 279万人 (15%減)



水道事業に携わる職員数の推移

職員の約1/4が55歳以上

職員の約4割が50歳以上



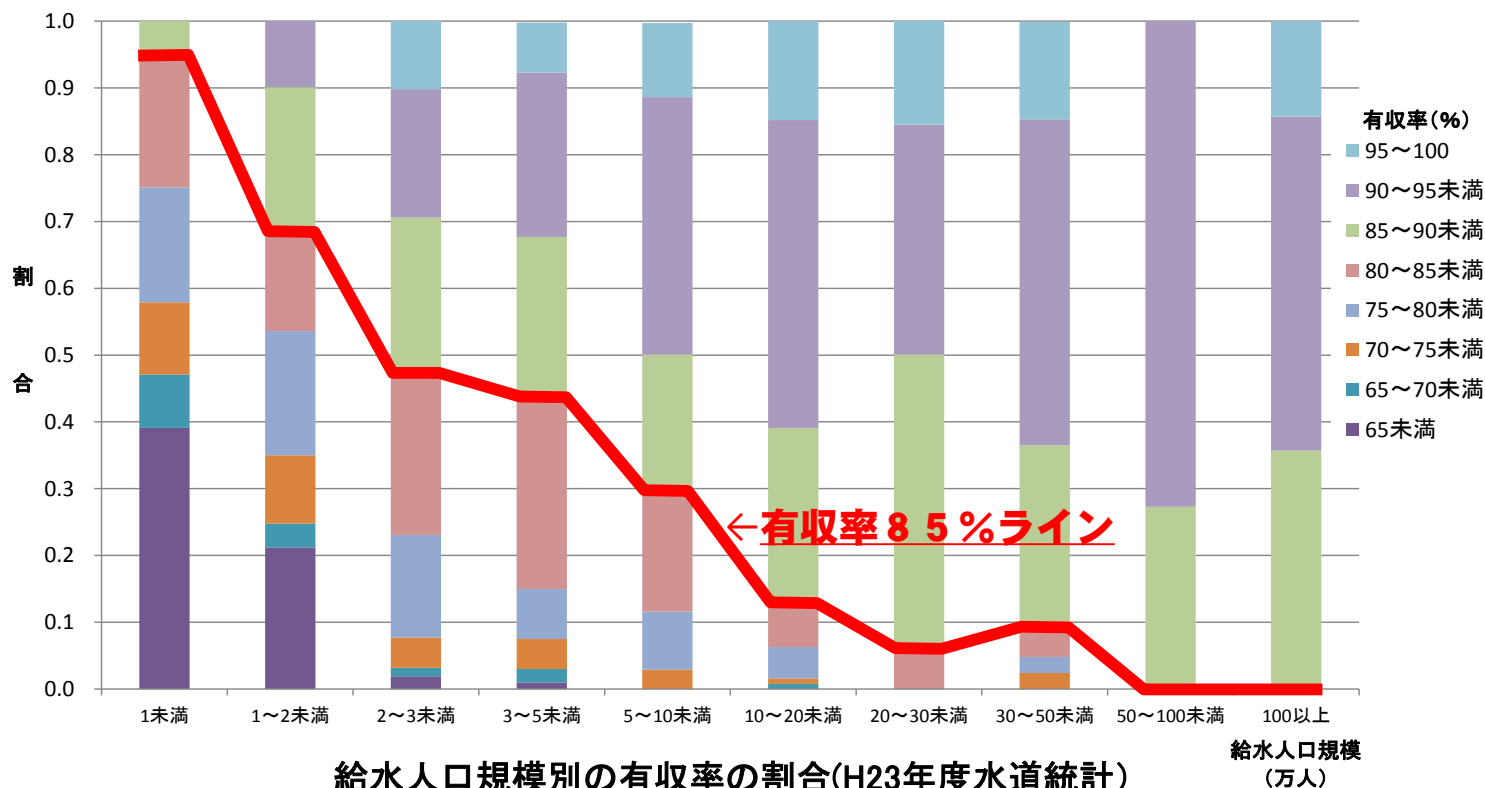
水道事業に携わる職員の年齢構成(H23)

健全な事業運営の持続のための取り組み (中小規模の水道事業体の現況)

■ 中小規模の水道事業体の現況

◆ 全国の上水道事業1,429箇所のうち、給水人口10万人以下の
中小規模事業者が1,203箇所。 (約84%)

◆ 今後の人口減少社会が、中小事業体に大きな影響を与える。



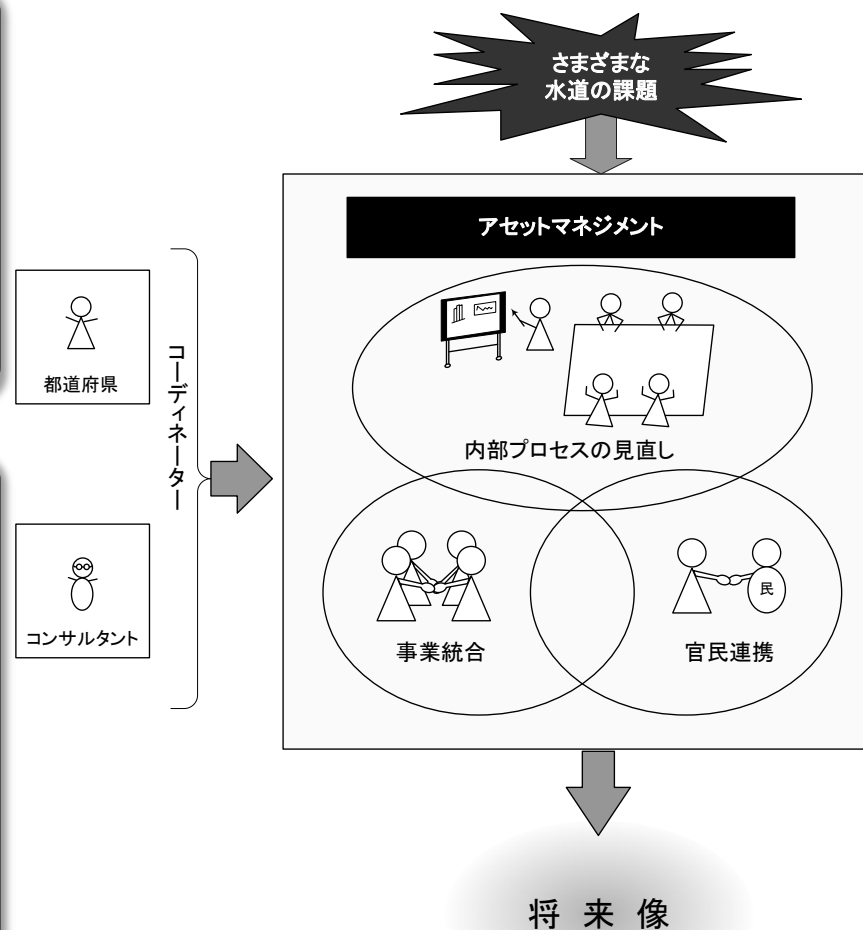
健全な事業運営の持続のための取り組み (水道事業の抱える課題)

【課題】

- ・人口減少に伴う給水収益の減少。
- ・施設稼働率の低下。
- ・職員の削減。
- ・老朽化した施設の増加。 など

運営基盤や技術基盤を強化するための様々な課題解決については、1水道事業者のみで対応できるものは限られる。

そのため、発展的広域化や官民連携等を活用し、水道の再構築を行うことが必要。



水道広域化の促進

(広域的水道整備計画及び都道府県水道ビジョン)

■ 全国の策定状況等(平成25年12月末)

◆ 広域的水道整備計画

- 36道府県、68地域で策定
- 目標年度に到達又は超過: 43地域
- 計画改定が必要なケース
(計画期間の変更、市町村範囲の変更、大幅な水需給の増減、
根幹的水道施設の整備計画の変更)

◆ 都道府県水道ビジョン(水道整備基本構想)

- 44道府県、45地域で策定
- 都道府県水道ビジョン: 10地域(北海道を含む)
- 目標年度に到達又は超過: 24地域

水道広域化の促進

(広域的水道整備計画及び都道府県水道ビジョン)

◆広域的水道整備計画

- 自然的社会的条件の変化に合わせ、5～10年を
めどに見直し、修正。
- 都道府県水道ビジョンに関する事項の視点を取り入れて作成。

◆都道府県水道ビジョン

- 5～10年をめどに実施状況確認、適宜見直し。
- 既存の水道整備基本構想は、改定の際に都道府県水道ビジョンとして位置付け。

水道広域化の促進

(事業統合促進のための国庫補助制度)

■ 国庫補助制度

- ◆ 事業統合を行う場合の老朽管更新事業、重要給水施設配水管の補助採択基準を緩和(平成21年度～)
 - ・ 給水人口5万人以上の場合,水道料金要件不適用
- ◆ 水道広域化促進事業費の創設(平成22年度～)
 - ①事業統合を行う場合、小規模水道事業者の施設更新事業(耐用年数を経過した施設の更新)に対し補助。
 - ②事業統合の受け皿となる水道事業者(大規模事業者)の施設整備に対しても、①の事業費を上限に補助。

水道広域化の促進

(事業統合促進のための国庫補助制度)

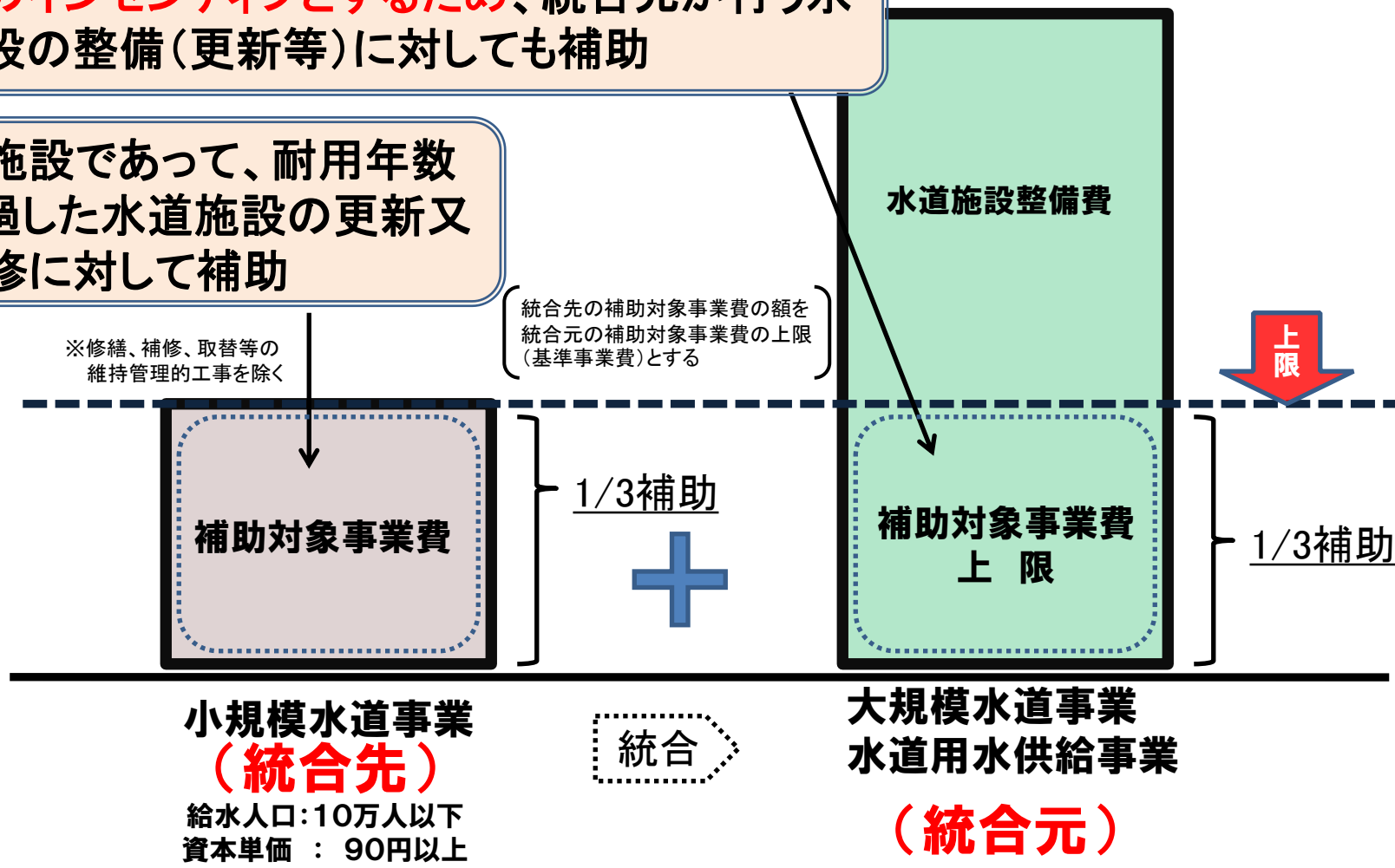
■ 水道広域化促進事業費(平成22年度 創設)

統合のインセンティブとするため、統合元が行う水道施設の整備(更新等)に対しても補助

既存施設であって、耐用年数を超過した水道施設の更新又は改修に対して補助

※修繕、補修、取替等の維持管理的工事を除く

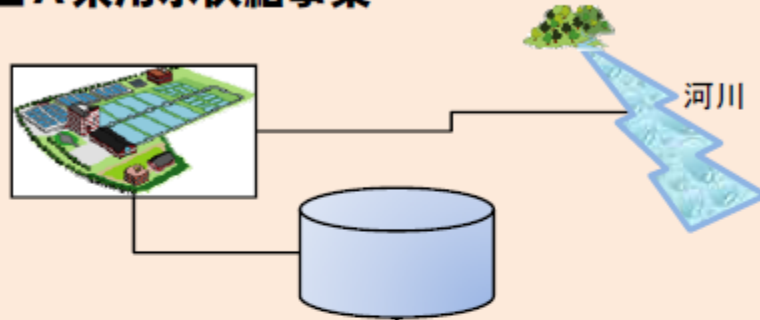
(統合先の補助対象事業費の額を統合元の補助対象事業費の上限(基準事業費)とする)



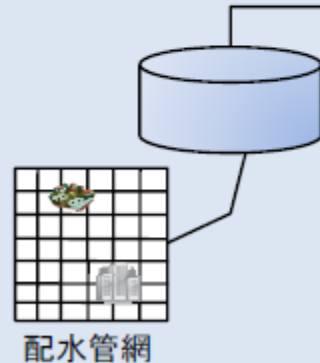
水道広域化促進事業のイメージ(垂直統合)

統合後の水道事業

旧 A 県用水供給事業



旧 B 市水道事業



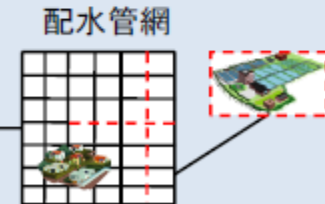
給水人口概ね10万人以上
または資本単価90円未満

旧 C 町水道事業



給水人口概ね10万人以下
かつ資本単価90円以上

旧 D 町水道事業



給水人口概ね10万人以下
かつ資本単価90円以上

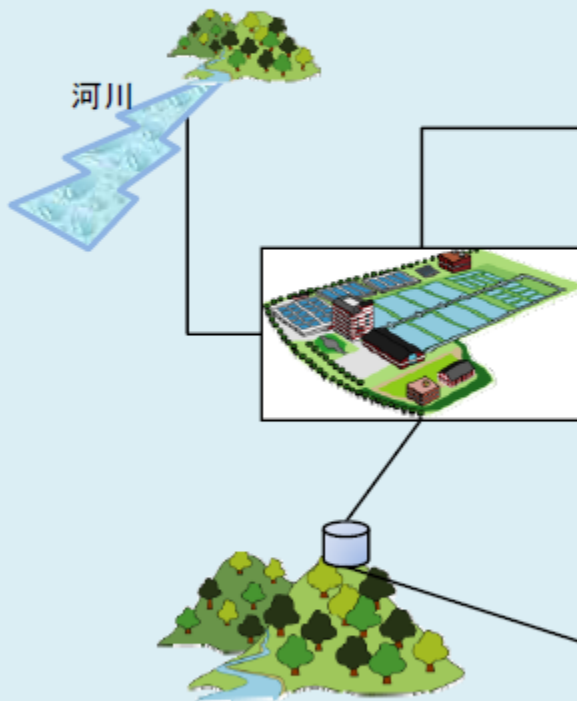
凡例

	経年施設更新事業	統合関連事業
浄水場等		
配水池		
管路等	---	—
事業概要	給水人口概ね10万人以下、資本単価90円以上の水道事業における、耐用年数が経過した水道施設の更新・改修事業	経年施設更新事業の対象以外の水道施設の整備事業(ただし経年施設更新事業費の総額を補助対象事業費の上限とする)

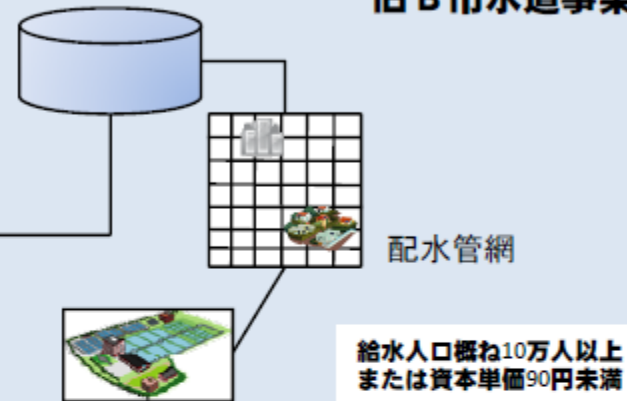
水道広域化促進事業のイメージ(水平統合)

統合後の水道事業

旧 A 市水道事業



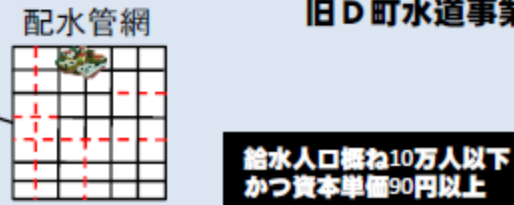
旧 B 市水道事業



旧 C 町水道事業



旧 D 町水道事業



水道広域化の促進

(広域化実施・検討事例集の公表)

厚生労働省では、発展的広域化を推進するため、水道事業者が広域化を検討する上で参考となる情報として、広域化に関する先進事例を収集・整理し、事例集として公表予定。

平成25年8月30日付けで、各都道府県内の広域化事例や広域化検討事例に関するアンケート調査を実施。

都道府県アンケート調査結果

		回答 事例数
広域化実施事例	事業統合	17
	広義の広域化	17
広域化検討事例	事業統合	18
	広義の広域化	5
	その他検討会等	32



回答のあった事例から適切なものを抽出し、水道事業者を対象としてさらに詳細な調査を実施中。

調査結果については平成25年度末を目処にHPで公表予定。

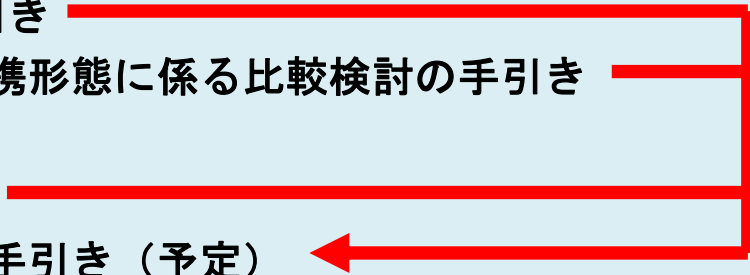
官官・官民連携の推進

(水道事業経営における連携の概要)

各種法制度の整備

- 平成11年 **P F I 法**の施行
- 平成14年 水道法の改正による**第三者委託**制度の施行
- 平成15年 地方自治法の改正による公の施設の**指定管理者制度**の創設
- 平成16年 **地方独立行政法人法**の施行
- 平成18年 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の施行
- 平成23年 P F I 法改定法の施行による**民間事業者による提案制度**や**公共施設等運営権の創設**等
- 平成25年 P F I 法改正法の施行による**(株)民間資金等活用事業推進機構**の設立

各種手引きの策定

- 平成19年11月 水道事業におけるPFI導入検討の手引き
 - 平成20年 6 月 民間活用を含む水道事業における連携形態に係る比較検討の手引き
 - 平成20年 8 月 水道広域化検討の手引き
 - 平成23年 3 月 第三者委託実施の手引き（改訂版）
 - 平成26年 3 月 水道事業における官民連携に関する手引き（予定）
- 

官官・官民連携の推進

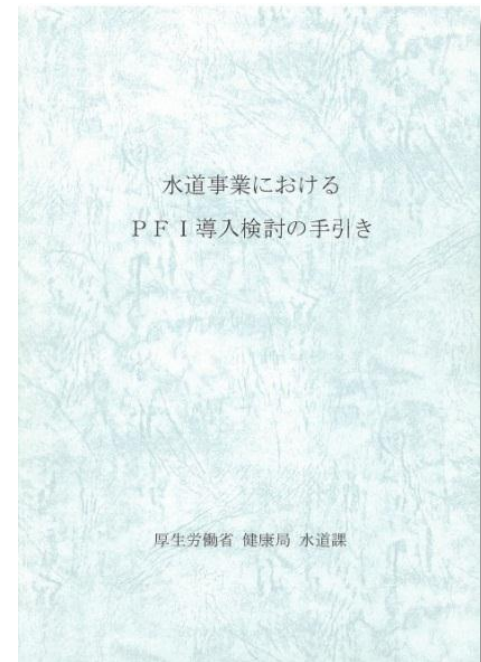
(「水道事業における官民連携に関する手引き」の公表について)

○内閣府によるガイドライン策定・改正(平成25年6月)

- ・公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン(策定)
- ・PFI事業実施プロセスに関するガイドライン(改定)
- ・契約に関するガイドライン(改定)
- ・PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン
- ・モニタリングに関するガイドライン
- ・VFM(Value For Money)に関するガイドライン

○厚生労働省では、平成25年度内に官民連携関連の手引きを集約するとともに、コンセッション方式に関する記述の追加を予定。

- ・水道事業におけるPFI導入検討の手引き(H19.11)
- ・民間活用を含む水道事業の連携形態に係る比較検討の手引き(H20.6)
- ・第三者委託実施の手引き(H23.3改訂)



官官・官民連携の推進 (水道事業におけるPFI導入について)

全国の導入実態

○水道事業におけるPFI事業

11事例、事業費約 50億円～540億円

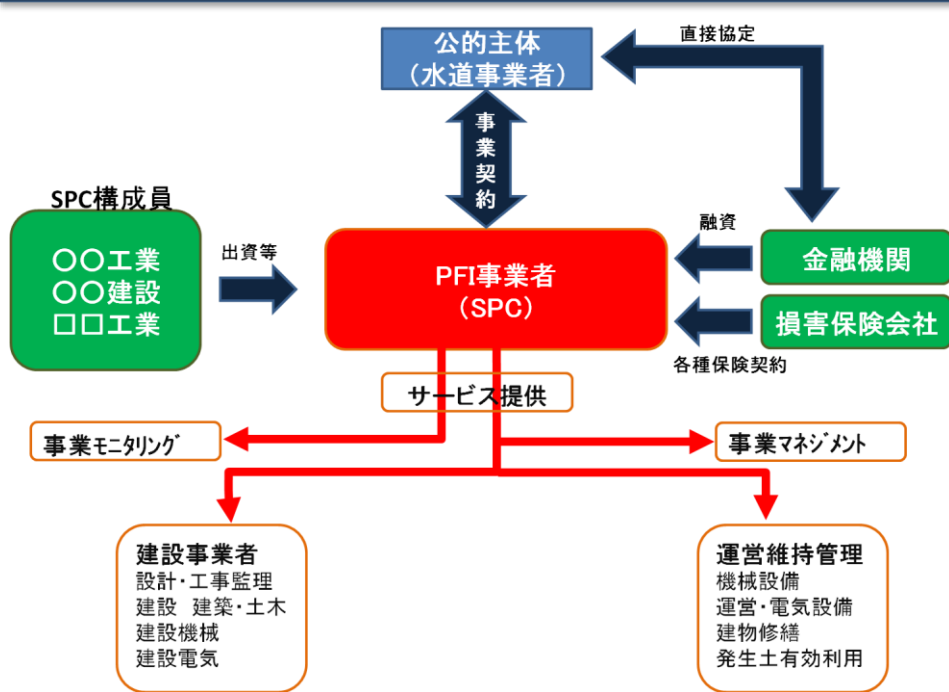
※ DBO事業除く、契約締結済み分。

○比較的大規模な事業体での導入事例が多い。

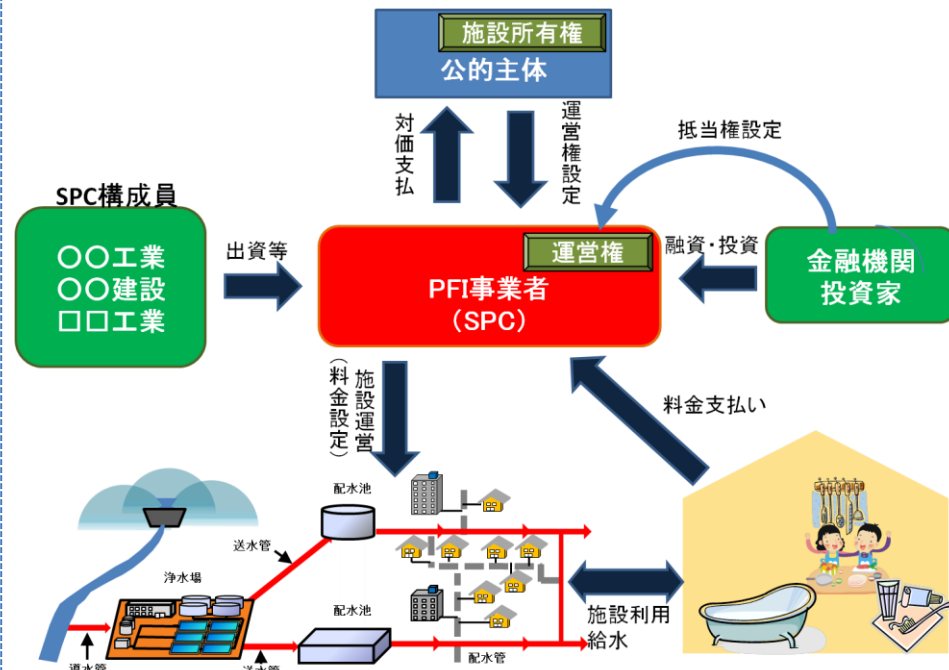
○排水処理系のPFI事業が大半。

○浄水施設全般を対象としたものは、横浜市川井浄水場、夕張市旭町浄水場・清水沢浄水場、岡崎市男川浄水場。

官官・官民連携の推進 (水道事業におけるPFI導入について)



PFIの一般的な事業スキーム



公共施設等運営権(イメージ)

平成23年11月にPFI法改正法が施行され、PFIの対象施設が追加されるとともに、民間事業者の参入意欲を促進するため、民間事業者が行政に対してPFI事業を提案できる制度の導入や、民間事業者が施設の運営権を取得し、サービス内容等を設定できる制度の創設など、PFI制度が大きく改正されている。公共施設等運営事業(コンセッション方式)については、内閣府策定のガイドライン等の内容を踏まえ、平成25年度末策定予定の「水道事業における官民連携に関する手引き」にて記載予定。

官官・官民連携の推進

(「水道分野における官民連携推進協議会」の実施について)

官民連携推進協議会

水道分野を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、これらの課題に対し、官民連携など地域の実情に応じた形態により、運営基盤を強化することが不可欠である。

そのため、水道事業者等と民間事業者とのマッチング促進を目的とした協議会を全国各地で開催している。

平成22年度	仙台市、さいたま市、名古屋市
平成23年度	広島市、福岡市、さいたま市
平成24年度	札幌市、郡山市、仙台市、盛岡市、大阪市
平成25年度	札幌市、東京都、大津市、高松市



官民フリーマッチング(H25東京会場)



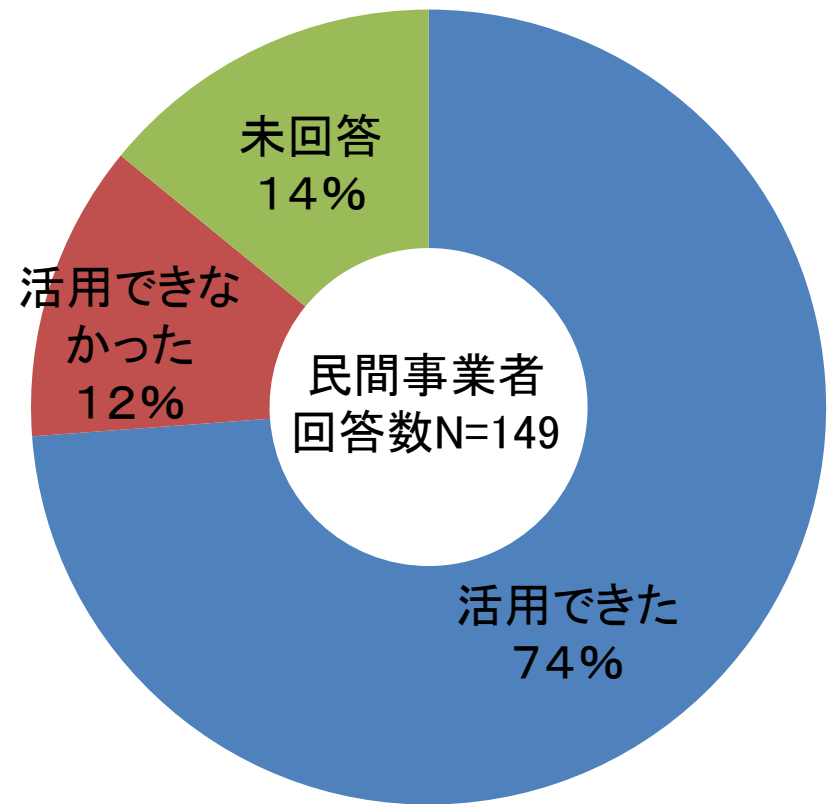
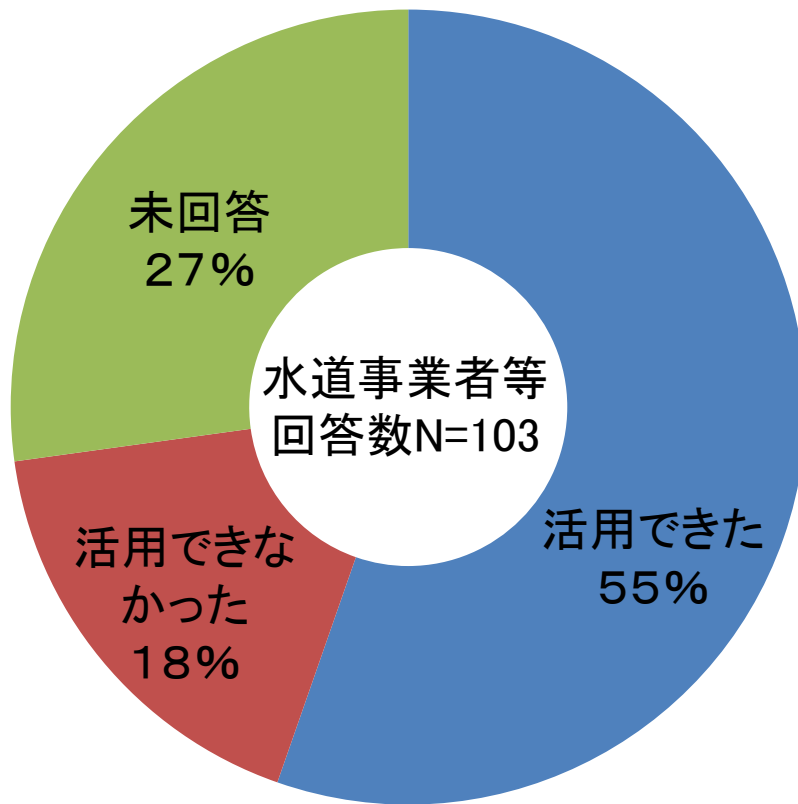
官民グループディスカッション(H25大津会場)

平成26年度以降の開催について
ご希望がある場合は、水道計画指導室にお問い合わせ願います。

官官・官民連携の推進

(官民連携推進協議会アンケート結果①)

マッチングの場は活用できましたか？

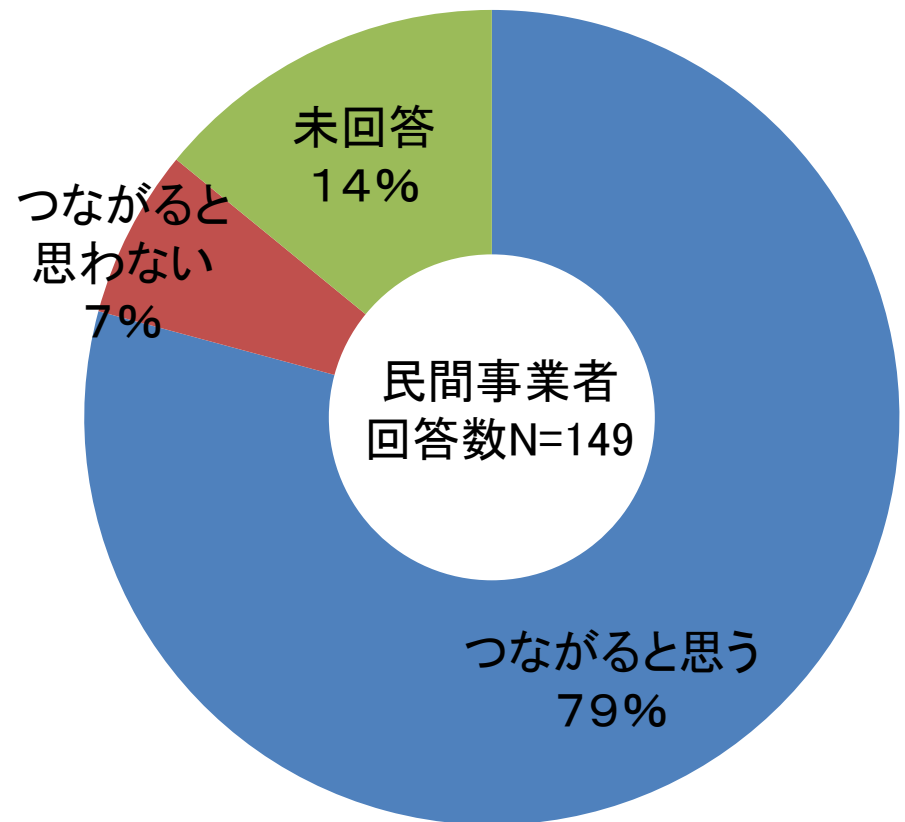
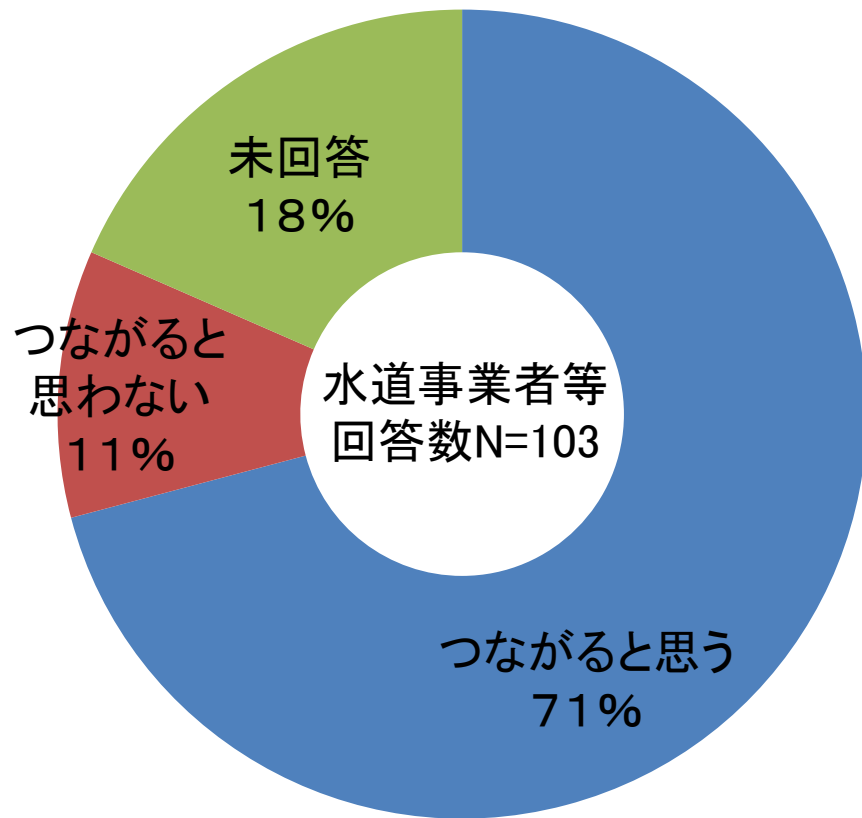


(平成24年度開催の5会場の結果を集計)

官官・官民連携の推進

(官民連携推進協議会アンケート結果②)

今後の具体的なプロジェクトへの
官民連携につながると思えますか？



(平成24年度開催の5会場の結果を集計)

水道事業の運営基盤強化に関する調査

■ 報告書・手引き等の提供

①水道広域化検討の手引き(H20年度)

水道広域化の具体的な検討方法、検討事例及び導入手順とフォローアップ等を示しているもので、地域水道ビジョンなどの各種計画を策定する際の案内書。

②水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き(H21年度)

アセットマネジメントの実践について解説。アセットマネジメントに基づく中長期の更新需要・財政収支見通しは、広域化の検討に重要なデータとなる。

③水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き(H23年度)

水道の利用者等に施設更新や耐震化の必要性を分かりやすく説明するために、必要とする費用を定量的に算出できるモデルを示したもの。

④水道事業における広域化事例及び広域化に向けた検討事例集(H25年度予定)

平成元年以降の広域化事例及び広域化に向けた検討事例について調査し、事業統合に至るまでの検討経緯、事業統合を進める中で生じた課題とその解決策、事業統合の成功要因、事業統合後のメリットとデメリットなどについてアンケート調査を行ない、事例集としてとりまとめたもの。

⑤水道事業における官民連携に関する手引き(H25年度予定)

これまでに策定した官民連携関係の手引き(「民間活用を含む水道事業の連携形態に係る比較検討の手引き」、「第三者委託実施の手引き」、「水道事業におけるPFI導入検討の手引き」)を集約したうえで、コンセッション方式等に関する記述を追加。

水道課HP(報告書・手引き等)の活用を！